

令和5年 田子町農業委員会 第3回総会議事録

1. 開会 令和5年3月10日（金） 午後6時00分

2. 閉会 令和5年3月10日（金） 午後7時00分

3. 場所 田子町役場 第1会議室

4. 提出案件

日程第1 会議録署名委員の指名について

日程第2 会期の決定について

日程第3 議案第7号

農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について

日程第4 議案第8号

農業振興地域整備計画に係る意見について

日程第5 議案第9号

非農地証明交付申請書の承認について

日程第6 議案第10号

農用地利用集積計画(一括方式)について

日程第7 議案第11号

令和5年度最適化活動に係る目標の設定について

日程第8 報告第1号

農地の権利移動に係る下限面積(別段面積)の廃止について

日程第9 報告第2号

令和5年度農業委員会総会日程について

日程第10 情報提供

日程第11 その他

5. 出席委員 (9名)

1番 森崎敏 2番 西野榮一 3番 山市礼子 4番 畠山嘉昭

6番 鳴滝笑美子 7番 木崎正夫 8番 細谷一夫 9番 白板文雄

10番 大坊和民

欠席委員 5番 上平満広 (欠員 0)

6. 会議署名委員

1番 森崎敏 9番 白板文雄

7. 職務のため出席した者

事務局長 白板 大幸 総括主幹 袖村 征志 主事 堀川 滯

事務局長 会議に先立ちまして、本日の委員状況についてご報告します。欠席は、鳴滝委員となっております。

農業委員会等に関する法律第21条第3項の規定により、過半数以上出席しておりますので会議は成立します。

それでは農業委員会憲章を唱和いたします。

唱和のリードは、6番 鳴滝委員にお願いします。

議長 会長よりあいさつをお願いします。

(あいさつ)

議長 ただ今から令和5年田子町農業委員会第3回総会を開会いたします。

それでは、日程第1「会議録署名委員の指名について」を議題と致します。

会議録署名委員は、議長より指名致したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

委員 異議なし

議長 全員、異議ないようですので、異議ないものと認め、指名致します。

1番 森崎委員 9番 白板委員にお願い致します。

議長 日程第2「会期の決定について」を議題と致します。

本日1日と決定したいと思います。お諮りいたします。ご異議ございませんか。

委員 異議なし

議長 全員異議がないようですので、異議ないものと認め、本日1日と致します。

日程第3、議案第7号「農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について」を議題と致します。

事務局長より説明願います。

事務局長 それでは資料の1ページをご覧ください。

議案第7号「農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について」であります。

番号1番、土地の所在は、大字田子字上野ノ下タ 3筆 字向山下モ川原1筆で現況地目は田です。合計面積は7,817㎡です。

申請人は資料のとおりです。

現地については資料3、5ページの航空写真をご覧ください。
申請内容は売買になります。【120万円任意手続の引っ越し思想

番号2番、土地の所在は、大字田子字下モ干草場 4筆で現況地目は畑です。合計面積は9,266㎡です。

申請人については資料のとおりです。

現地については資料7ページの航空写真をご覧ください。

申請内容は賃貸借となります。【賃隊

番号3番、土地の所在は、大字田子字大渡平 1筆で現況地目は採草放牧地です。面積は28,368㎡の内5,673㎡です。

申請人については資料のとおりです。

現地については資料9ページの航空写真をご覧ください。

申請内容は5年の賃貸借となります。【11,000円/年】

番号4番、土地の所在は、大字相米字天間屋敷 2筆で現況地目は畑です。合計面積は2,421㎡です。

申請人については資料のとおりです。

現地については資料11ページの航空写真をご覧ください。

申請内容は売買となります。

番号5番、土地の所在は大字山口字嘉沢 1筆で現況地目は田です。面積は1,019㎡です。

申請人については資料のとおりです。

現地については資料13ページの航空写真をご覧ください。

申請内容は売買となります。

以上で説明を終わります。

議長

それでは、番号1番の現地調査の結果について、西村推進委員から報告願います。

西村
推進委員

現地調査報告致します。

3月6日に、会長、西野委員、事務局の5人で現地を見てきました。

場所は資料4、6ページをご覧ください。

譲受人の話では水稻を栽培するとのことで問題はないと見てきました。

以上で報告を終わります。

議長

報告が終わりましたので、審議願います。

議長	質問・意見等ございませんか
議長	それではお諮り致します。 ご異議ございませんか。
委員	異議なし。
議長	全員異議ないようですので、原案のとおり決定致します。
議長	続いて、番号2番の現地調査の結果について土川推進委員より報告願います。
土川 推進委員	現地調査報告致します。 3月6日に会長、山市委員、事務局の5人で現地を見てきました。 場所は資料8ページをご覧ください。 譲受人の話では、ニンジン、ピーマン、枝豆を栽培するという事で問題はないと見てきました。 以上で報告を終わります。
議長	報告が終わりましたので、審議願います。 質問・意見等ございませんか。
議長	それではお諮り致します。 ご異議ございませんか。
委員	異議なし。
議長	異議ないようですので、原案のとおり決定致します。
議長	続いて番号3番の現地調査の結果について、土川推進委員から報告願います。
土川 推進委員	現地調査報告致します。 3月6日に、会長、山市委員、事務局の5人で現地を見てきました。 場所は資料10ページをご覧ください。 譲受人の話では、15分の3の贈与ということで問題はないと見てきました。 以上で報告を終わります。

議長	報告が終わりましたので、審議願います。 質問・意見等ございませんか。
議長	それではお諮り致します。 ご異議ございませんか。
委員	異議なし。
議長	全員異議ないようですので、原案のとおり決定致します。
議長	続いて番号4番の現地調査の結果について、田川推進委員から報告願います。
田川 推進委員	現地調査報告致します。 3月6日に細谷委員、事務局の4人で現地を見てきました。 場所は資料12ページをご覧ください。 譲受人の話では、保全管理していくとのことで問題はないと見てきました。 以上で報告を終わります。
議長	報告が終わりましたので、審議願います。 質問・意見等ございませんか。
議長	それではお諮り致します。 ご異議ございませんか。
委員	異議なし。
議長	異議ないようですので、原案のとおり決定致します。
議長	続いて、番号5番の現地調査の結果について、中村推進委員から報告願います。
中村 推進委員	現地調査報告致します。 3月6日に事務局の3人で現地を見てきました。 場所は資料14ページの航空写真をご覧ください。 譲受人の話では、野菜を栽培するというので特に問題はないと見てきました。

以上で報告を終わります。

議長 報告が終わりましたので、審議願います。
質問・意見等ございませんか。

議長 それではお諮り致します。
ご異議ございませんか。

委員 異議なし。

議長 異議ないようですので、原案のとおり決定致します。

議長 日程第4 議案第8号「農業振興地域整備計画の変更に係る意見について」
を議題と致します。
事務局長より説明願います。

事務局長 それでは資料の15ページをご覧下さい。
議案第8号「農業振興地域整備計画の変更に係る意見について」でありま
す。

農業振興地域の整備に関する法律施行規則第3条の2第2項の規定によ
り、田子町長から下記のとおり照会があったので、意見を求めるものであり
ます。

番号1番、事業計画者住所氏名は資料のとおりであります。申請地の所在
は大字田子字小国深山、3筆で地番は資料のとおりです。

地目は資料のとおりで合計面積は5,885㎡です。

変更内容は農用地区域からの除外です。申請理由は風力発電事業のためと
なっております。

場所は資料16ページの航空写真及び17ページの土地利用計画図をご覧
下さい。

事業内容としましては、田子町に19基(内農用地7基)、秋田市に2基の
計21基となっております。

番号2番、事業計画者住所氏名は資料のとおりであります。申請地の所在
は大字遠瀬字和平、3筆で地番は資料のとおりです。

地目は畑で合計面積は24,752㎡です。

変更内容は農用地区域からの除外です。申請理由は風力発電事業のためと
なっております。

場所は資料18ページの航空写真及び19ページの土地利用計画図をご覧
下さい。

事業内容としましては、田子町に5基(内農用地5基)、二戸市に12基、八幡平に7基の計24基となっております。

以上で説明を終わります。

議長 説明が終わりましたので、番号1番について審議願います。
質問・意見等ございませんか。

議長 それでは、お諮りいたします。
ご異議ございませんか。
(異議なしの声、多数あり)

議長 全員異議ないようですので、原案のとおり決定致します。

議長 続いて番号2番について審議願います。
質問・意見等ございませんか。

議長 それでは、お諮りいたします。
ご異議ございませんか。
(異議なしの声、多数あり)

議長 全員異議ないようですので、原案のとおり決定致します。

議長 日程第5、議案第9「非農地証明交付申請の承認について」を議題と致します。
事務局長より説明願います。

事務局長 それでは資料の20ページをご覧下さい。
議案第9号「非農地証明交付申請の承認について」であります。

番号1番、土地の所在は大字相米字落田、1筆で、台帳地目は畑です。面積は192㎡です。

現地については資料21ページの航空写真及び別紙資料の現地写真をご覧下さい。

申請人の話では、70年ほど前から建物敷地の一部として利用していたとのことでした。

以上で説明を終わります。

議長 説明が終わりましたので、1番の現地調査の結果について田川推進委員より報告願います。

田川
推進委員 現地調査報告致します。
3月6日に、会長、細谷委員、事務局の5人で現地を見てきました。場所は資料22ページをご覧ください。
申請人の話では、70年以上前から宅地の一部として活用しており、農地として活用するのが困難であるということで「非農地」としても問題はないと見てきました。

以上で報告を終わります。

議長 報告が終わりましたので、審議に入ります。
質問・意見等ございませんか。

議長 それでは、お諮りいたします。
ご異議ございませんか。
(異議なしの声、多数あり)

議長 全員異議ないようですので、原案のとおり決定致します。

議長 日程第6、議案第10号「農用地利用集積計画(一括方式)について」を議題と致します。
事務局長より説明願います。

事務局長 それでは資料の23ページをご覧ください。
議案第10号「農用地利用集積計画(一括方式)について」農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により、下記農用地利用集積計画の決定について意見を求めるものであります。

番号1番、利用権を設定する者は、資料のとおりです。利用権を設定する土地は、大字相米字野月 1筆で、現況地目は畑です。

面積は6,276㎡の内2,500㎡です。

利用権の設定を受ける人は資料のとおりで、借受年数は5年間で使用貸借になります。

番号2番、利用権を設定する者は、資料のとおりです。利用権を設定する土地は、大字田子字幅川原 1筆 字白石川原 1筆で、現況地目は田です。

合計面積は3,892㎡です。

利用権の設定を受ける人は資料のとおりで、借受年数は10年間で使用貸

借になります。

番号3番、利用権を設定する者は、資料のとおりです。利用権を設定する土地は、大字田子字白石川原 1筆で、現況地目は田です。

面積は2,328 m²です。

利用権の設定を受ける人は資料のとおりで、借受年数は10年間で賃貸借になります。【4,400円/10a】

番号4番、利用権を設定する者は、資料のとおりです。利用権を設定する土地は、大字田子字落合川原 1筆で、現況地目は田です。

面積は2,163 m²です。

利用権の設定を受ける人は資料のとおりで、借受年数は10年間で使用貸借になります。

番号5番、利用権を設定する者は、資料のとおりです。利用権を設定する土地は、大字田子字塚ノ上ミ 1筆で、現況地目は田です。

面積は2,505 m²です。

利用権の設定を受ける人は資料のとおりで、借受年数は10年間で使用貸借になります。

番号6番、利用権を設定する者は、資料のとおりです。利用権を設定する土地は、大字田子字下田子上ミ川原 1筆で、現況地目は田です。

面積は1,909 m²です。

利用権の設定を受ける人は資料のとおりで、借受年数は10年間で使用貸借になります。

番号7番、利用権を設定する者は、資料のとおりです。利用権を設定する土地は、大字原字清水 1筆で、現況地目は田です。

面積は3,582 m²です。

利用権の設定を受ける人は資料のとおりで、借受年数は3年間で貸借になります。【4,300円/10a】

番号8番、利用権を設定する者は、資料のとおりです。利用権を設定する土地は、大字字原字林ノ渡 1筆で、現況地目は畑です。

面積は1,499 m²です。

利用権の設定を受ける人は資料のとおりで、借受年数は3年間で使用貸借になります。

番号9番、利用権を設定する者は、資料のとおりです。利用権を設定する土地は、大字原字向佐羽内 1筆で、現況地目は田です。

面積は3,183 m²です。

利用権の設定を受ける人は資料のとおりで、借受年数は10年間で使用貸借になります。

番号10番、利用権を設定する者は、資料のとおりです。利用権を設定する土地は、大字原字四日市川原 1筆 大字石亀字亀ノ下 1筆で、現況地目は田です。

面積は5,199 m²です。

利用権の設定を受ける人は資料のとおりで、借受年数は10年間で使用貸借になります。

番号11番、利用権を設定する者は、資料のとおりです。利用権を設定する土地は、字平成田 4筆で、現況地目は田です。

合計面積は11,165 m²です。

利用権の設定を受ける人は資料のとおりで、借受年数は10年間で賃貸借になります。【4,600円/10a】

現地については資料27ページから33ページをご覧ください。

以上で説明を終わります。

議長 説明が終わりましたので、審議に入ります。
質問・意見等ございませんか。

議長 それでは、お諮りいたします。
ご異議ございませんか。
(異議なしの声、多数あり)

議長 全員異議ないようですので、原案のとおり決定致します。

議長 日程第7 議案第11号「令和5年度最適化活動に係る目標の設定について」を議題と致します。
事務局長より説明願います。

事務局長 それでは別紙の資料をご覧ください。
議案第11号「令和5年度最適化活動に係る目標の設定について」であります。

担当者から説明を行います。
(担当者、説明)

以上で説明を終わります。

議長 説明が終わりましたので、審議に入ります。
質問・意見等ございませんか。

議長 それではお諮り致します。
ご異議ございませんか。
(異議なしの声、多数あり。)

議長 異議ないようですので、原案のとおり決定致します。

議長 日程第8、報告第1号「農地の権利移動に係る下限面積（別段面積）の廃止について」であります。
事務局長より説明願います。

事務局長 それでは資料34ページをご覧ください。
報告第1号「農地の権利移動に係る下限面積（別段面積）の廃止について」
であります。

担当者から説明を行います。

(担当者、説明)

以上で報告を終わります。

議長 報告が終わりましたが、質問・意見等ございませんか

議長 ないようですので、報告第1号を終わります。

議長 日程第9、報告第2号「令和5年度農業委員会総会日程について」であります。
事務局長より説明願います。

事務局長 それでは資料35ページをご覧ください。
報告第2号「令和5年度農業委員会総会日程について」であります。

(事務局長説明)

以上で説明を終わります。

議長 報告が終わりましたが、質問・意見等ございませんか

議長 ないようですので、報告第1号を終わります。

議長 日程第10、情報提供『人・農地プラン』から『地域計画』へ」であります。
事務局長より説明願います。

事務局長 それでは別紙の情報提供資料をご覧ください。
情報提供『人・農地プラン』から『地域計画』へ」であります。

(事務局長説明)

以上で説明を終わります。

議長 報告が終わりましたが、質問・意見等ございませんか

議長 ないようですので、情報提供について終わります。

議長 日程第11 「その他」に入ります。
事務局長より説明願います。

事務局長 (事務局長、「その他」説明)

①諸般の報告

2月総会以降の事業などについて報告します。

2月21日(火) 農家座談会(上郷地区)
2月28日(火) 農家座談会(田子地区)を実施しました。

3月 6日(月) 審議に係る現地調査を行いました。
3月 7日(火) 総会案件に係る企画会議を開催しました。

②3月総会以降の予定

4月 4日(火) 現地調査
4月 6日(木) 企画会議 18:00～
4月10日(月) 第4回総会
18:00～ 役場第一会議室
後日、文書によりご連絡いたします。

以上で説明を終わります。

議長

それでは、これに関しまして、ご質問はありますか。
(質問なしの声、多数あり)

議長

無いようですので、以上をもちまして令和5年田子町農業委員会第3回総会を閉会致します。

議事録署名者

議事録署名者
